

活用にあたって

保育所は、乳幼児が一日の大半を過ごす場であり、保育所における食育の果たす役割は非常に大きいものがあります。本書は、「保育所保育指針」「楽しく食べることも～保育所における食育指針～」を踏まえ構成され、「食育」を、保育計画の中に組み込んで作成し、実践するための内容となっています。職員の共通認識と情報を共有し、活用してください。

1、各施設の実態・保育計画に添った計画であること。

子どもの身体・精神面及び栄養・食生活の実態を把握し、その上で、各施設でのねらいを明確にし、各施設での保育計画に添った、より効果的な計画にアレンジしてください。

2、子どもの6年間の育ちを見通した計画・実践であること。

各年齢別のカリキュラムとなっていますが、年齢ごとに区切った計画とするのではなく、育ちの過程を大切にしたい計画を作成してください。

3、1つひとつの実践事例を大切にすること。

施設全体で検討し、所長・主任・保育士・調理員等すべての職種のそれぞれの役割が効果的に生きるよう実践してください。

4、各発達段階に応じた評価をすること。

ひとつの発達の到達目標（各期）ごとに、子どもの食習慣や食行動の状況について確認し合い、指導の評価をしてください。

- ・ ねらいは、適切であったか。
- ・ 子どもの発達段階や実態に添った、内容であったか。
- ・ 指導方法や援助は、適切であったか。
- ・ 指導媒体は、わかりやすいものであったか。
- ・ 指導時間は、適切であったか。

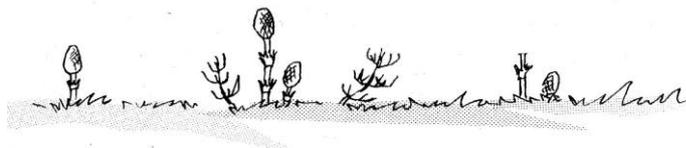
など

5、評価を次の計画につなげること。

計画は、保育者の視点でたてたものです。実践・評価をふまえて、子どもの実態にあわせて見直しをし、次の実践へつなげることで、より効果的かつ活かした計画となります。

子ども達・保育所職員・家庭・地域で、元気に楽しく「食育」を実践されることを期待いたします。

おわりに



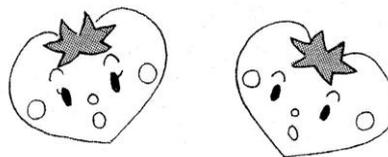
保育所における食育の主役は子どもです。

「お腹すいた」「もっと食べたい」「おかわりしたい」という旺盛な食欲が、おいしく楽しい食事を導きます。それが、料理や食事への関心を引き出します。子どもはこうした食に関する様々な意欲を土台に「生活を営む力」を身につけていきます。

保育所での食育はこうした子どもの姿を中心に展開しましょう。子どもが生涯にわたって心身ともに健康ですぐすために「食を営む力」の基礎を育てていきましょう。

「食育」という言葉になじみがない方もいるかと思います。しかし、いつでもどこでも好きなものが食べられるようになり、子どもの健康があやぶまれるようになってきた今日、子どもたちがその能力や知識を身につけていくことが「食育」であると考えています。そこで私たちは、知恵を出し合いながら試行錯誤のうえ、この「カリキュラムあしかが」を作成いたしました。

「カリキュラムあしかが」が、関係者によって、健全な子どもの育成に役立つことを願っております。



いつもの食卓で、

おいしく楽しく食べる

子どもたちのために・・・

平成19年度より「食育に関する検討会」を組織し、足利市公立保育所の食の問題・現状についての検討を重ねてきました。その中からでてきた食育の目標を平成17年栃木県市町村栄養士研究会より示された「とちぎ食育ノート」にあわせまとめました。

・作成 平成19年 食育に関する検討会委員

・改定 平成24年 食育ワーキンググループ